

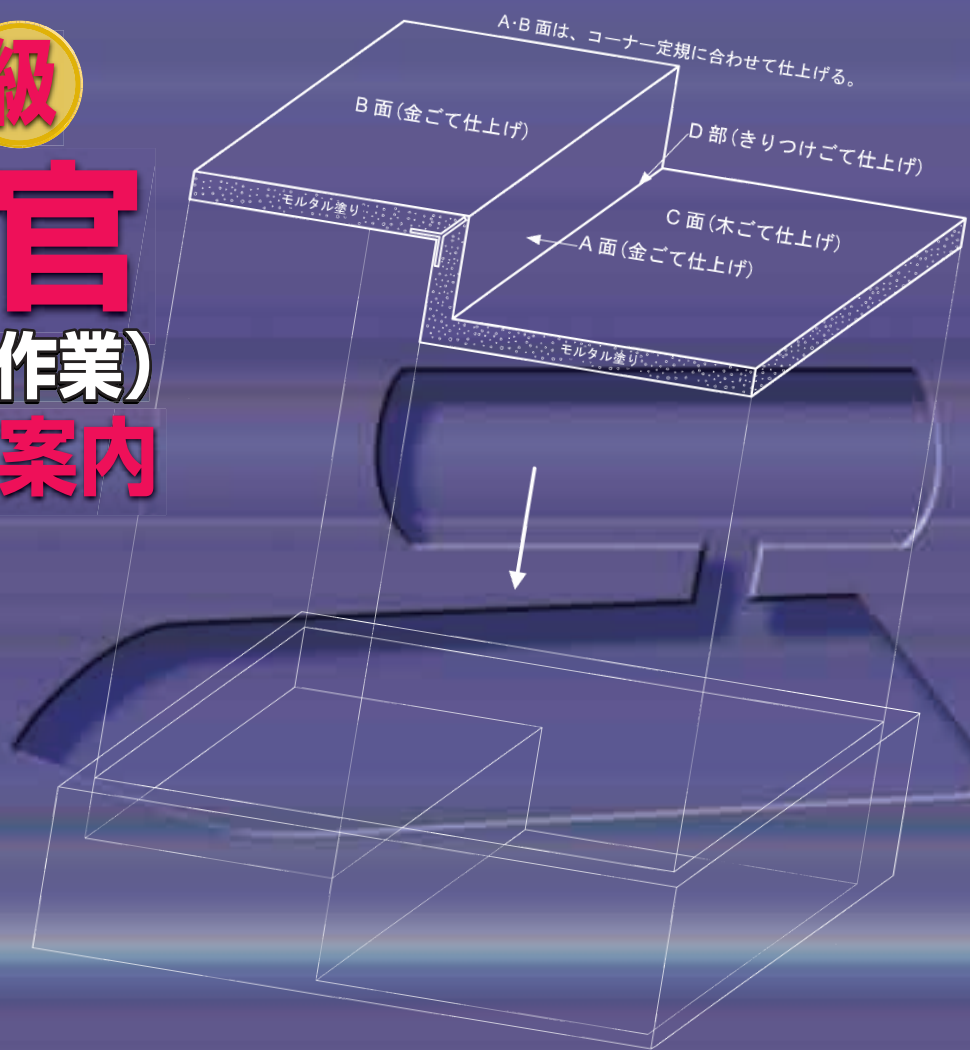
国家検定

技能検定

検定

3級

左官
(左官作業)
のご案内



技能検定とは…

技能検定とは、働く人の技能を一定の基準によって検定し、国として技能の程度を公証する制度です。技能検定は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

現在137職種で実施され、昭和34年の開始以来、合格者は平成17年度までに330万人を超え、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。

左官(左官作業)に3級が新設

左官職種(左官作業)は、昭和35年に1級・2級の試験がスタートし、これまでに約180,000人の方が受検、約100,000人の方が合格され技能士として活躍しています。

今回、新たにこの職種(作業)に3級が追加されました。

主な対象者は、これから仕事に就こうとしている方、仕事に就いて日の浅い技能者です。

工業高校等の専門高校や職業能力開発施設に在籍している方であれば、1年生から受検できるようになりました。ぜひこの機会にチャレンジし能力を発揮してください。

合格のメリット

- 合格すると都道府県知事名の合格証書がもらえます！
- “技能士”と称することができます！
- 3級技能士章がもらえます！
- 国家資格のため、学生の方は就職活動に有利です！
- 3級に合格すると、実務経験なしで2級を受検できます！
(3級に合格していない場合は2年の実務経験が必要)



求められる技能の内容

左官工事の施工に必要な技能

受検資格

- ※ 高等学校、短期大学、高等専門学校、大学においてこの職種に関する学科に在籍している方または卒業された方(例：建築科)
- ※ この職種に関する職業訓練課程(一定の訓練課程に限る。)に在籍している方または修了された方
- ※ この職種に関し半年以上の実務の経験を有する方

実施日程

実施公示	3月上旬
受検申請受付	4月上旬～4月中旬
実技試験問題公表	6月上旬
実技試験	6月中旬～9月中旬までの期間において実施都道府県が指定する日 (詳しくは受検希望の都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください。)
学科試験	7月下旬
合格発表日	8月下旬

学科試験の範囲

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>1 施工法 左官用の器工具及び機械の種類、用途及び使用方法</p> <p>左官下地の種類及び特徴</p> <p>墨出しの方法 左官工事の工法</p> <p>左官工事における故障の原因、防止方法及び修理方法 左官工事の施工計画</p> <p>左官工事の施工設備の種類及び用途</p> <p>左官工事の関連工事の種類及び特徴</p>	<p>次に掲げる左官用器工具及び機械の種類、用途及び使用方法について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) こて類 (2) 墨出し用具、定規、水平器、ブラシ等の道具 (3) ポンプ、研磨機、吹付け機、ミキサー等の機械</p> <p>次に掲げる左官下地の種類及び特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 現場打設コンクリート下地 (2) PC部材下地 (3) コンクリートブロック及びれんが下地 (4) ALCパネル下地 (5) 鋼製金網及びラスシート下地 (6) せっこうラスボード下地 (7) 木毛・木片セメント板下地 (8) こまい下地 (9) セメントモルタル塗り下地 (10) せっこうプラスター下地 (11) 土壁塗り下地</p> <p>左官工事用の墨出しの方法について概略の知識を有すること。</p> <p>左官工事の工法及び特徴に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 左官工事の工法に応じた材料の選定、調合及び練合せ (2) 施工中の温度、湿度及び天候の影響 (3) 次の左官工事の施工の方法、種類及び特徴</p> <p>イ しっくい塗り工法 ロ ドロマイトプラスター塗り工法 ハ せっこうプラスター塗り工法 ニ 樹脂プラスター仕上げ塗り工法 ホ セメントモルタル塗り工法 ヘ 既調合セメントモルタル塗り工法 ト こまい壁塗り工法（大津壁塗り工法、土物壁塗り工法） チ かき落とし粗面仕上げ工法 リ 繊維壁材塗り工法 ヌ 人造石塗り及びテラゾ現場塗り工法 ル 軽量骨材仕上塗材塗り工法（パーライト壁工法、ひる石壁工法） ヲ GL・ドライウォール工法 ワ 床塗り工法</p> <p>1 左官工事の故障の種類及び原因について概略の知識を有すること。 2 左官工事の故障の防止方法及び修理方法について概略の知識を有すること。</p> <p>左官工事の施工計画に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 施工順序 (2) 材料の搬入及び保管 (3) 作業員の配置 (4) 作業機材の設置 (5) 関連他工事との連けい (6) 工程表の読み取り</p> <p>次に掲げる左官用施工設備の種類及び用途について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 足場 (2) 給排水設備 (3) 電気設備 (4) 運搬設備 (5) 倉庫</p> <p>次に掲げる左官工事の関連工事の種類及び特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 木工事 (2) タイル工事 (3) コンクリートブロック、れんが工事 (4) 屋根工事 (5) 石工事 (6) 塗装工事 (7) 設備工事</p>
<p>2 材料 左官材料の種類、性質及び用途</p>	<p>次に掲げる左官材料の種類、性質及び用途について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 結合材 イ セメント ロ せっこうプラスター ハ ドロマイトプラスター ニ 消石灰 ホ 貝灰 ヘ こまい壁土 ト アスファルト</p> <p>(2) 混和材料 イ 無機質混和剤 ロ 合成樹脂系混和剤 ハ 減水剤 ニ 防水剤 ホ しっくい用のり ヘ こまい壁用のり ト 既調合混和材料 チ 顔料</p> <p>(3) 骨材 イ 砂 ロ パーライト ハ バーミキュライト ニ 膨張^{けっ}頁岩 ホ 焼成フライアッシュ ヘ 左官用軽量発泡骨材 ト 種石 チ 色砂 リ アスファルトモルタル用碎石 ヌ 石粉</p> <p>(4) 水 (5) 補強材料 イ すさ ロ 下げお ハ しゅろ毛及びパーム ニ その他の繊維類</p> <p>(6) 既調合材料 イ ラス下地用既調合軽量セメントモルタル ロ 仕上塗材用下地調整塗材 ハ 既調合セメントモルタル ニ カラーセメント</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>関連工事用材料の種類及び特徴</p>	<p>ホ かき落しリシン材 ヘ セメントスタッコ ト ローラー模様仕上塗材 チ 既調合せっこうプラスター リ 既調合ドロマイトプラスター ヌ 既調合しっくい ル 繊維壁材 ヲ こて塗用軽量塗材 ワ 樹脂プラスター カ セルフレベリング材</p> <p>(7) 補助材料 イ 目地棒 ロ 吸水調整材 ハ 合成樹脂系シーラー</p> <p>次に掲げる左官工事の関連工事に使用する材料の種類及び特徴について概略の知識を有すること。 (1) 左官下地用材料 (2) 建築用木材 (3) 断熱、吸音材料 (4) 内外装仕上げ材料</p>
<p>3 建築構造 建築構造の種類及び特徴</p> <p>建築物の主要部分の種類及び特徴</p>	<p>次に掲げる構造の種類及び特徴について概略の知識を有すること (1) 木造 (2) 鉄骨造 (3) 鉄筋コンクリート造 (4) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (5) 組積造 (6) プレハブ造</p> <p>次に掲げる建築物の主要部分の種類及び特徴について概略の知識を有すること。 (1) 軸組 (2) 小屋組 (3) 屋根 (4) 天井 (5) 床 (6) 壁 (7) 開口部 (8) 階段</p>
<p>4 製図 日本工業規格の建築製図通則</p>	<p>建築製図通則のうち、建築設計図の関連部分の読図に必要な事項について概略の知識を有すること。</p>
<p>5 関係法規 建築基準法関係法令（左官工事に関する部分に限る。）</p>	<p>建築基準法に関し、工事現場の危害防止に関する規定について概略の知識を有すること。</p>
<p>6 安全衛生 安全衛生に関する詳細な知識</p>	<p>1 左官工事に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法 (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法 (3) 作業手順 (4) 作業開始時の点検 (5) 左官工事に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 (6) 整理、整頓及び清潔の保持 (7) 事故時等における応急処置及び退避 (8) その他左官工事に関する安全又は衛生のための必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令（左官工事に関する部分に限る。）について詳細な知識を有すること。</p>

実技試験の範囲

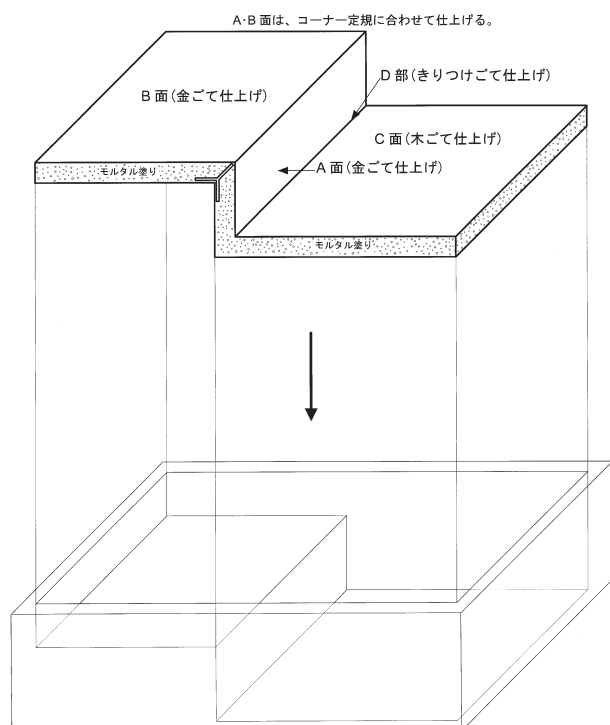
試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>左官作業 左官工事の施工</p>	<p>1 簡単な墨出しができること。 2 左官材料（せっこうプラスター塗り工法及びセメントモルタル塗り工法に関するものに限る。）の調合及び練合せができること。 3 各種下地に応じた下塗りができること。 4 むら直し、中塗り及び上塗りができること。 5 次に掲げる工法の簡単な施工ができること。 (1) せっこうプラスター塗り工法 (2) セメントモルタル塗り工法 (3) 床塗り工法 6 一般的な左官用材料の種類判別ができること。</p>

参考 試行(トライアル)試験時の実技試験課題

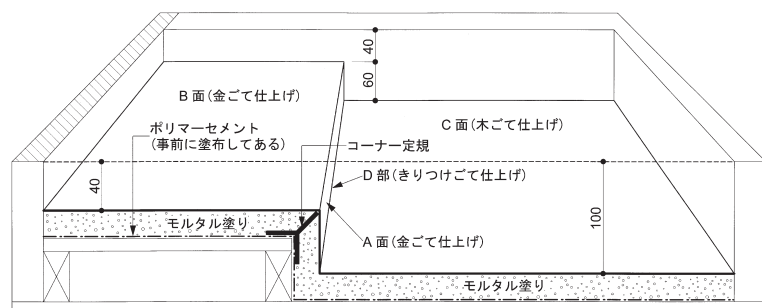
※以下の試験時間や課題内容は、実際の試験とは異なる場合があります。

試験時間	標準時間：2時間	打切り時間：2時間30分
試験問題の概要	床と仮定された架台に所定の塗り仕上げを行う。	

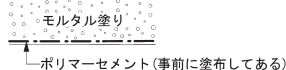
課題図①



課題図②



施工する部分凡例



注① A・B面は、コーナー定規に合わせて仕上げる。
注② 斜線部分の立ち上がりは、壁があるものと想定し、その面から施工しないこと



※実際の試験は実技試験と学科試験があり、実技試験の課題は試験日に先立って公表され、学科試験は30問(真偽法)を1時間で行います。

合否基準

合否基準は原則として、100点を満点として、実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

試験会場

試験会場は、都道府県職業能力開発協会にお問い合わせください。

受検手数料

- ※ 実技試験 15,700円
- ※ 学科試験 3,100円
- 上記金額を標準額として、各都道府県で決定しています。
- 在校生については、減額措置を講じています。詳しくは都道府県職業能力開発協会にお問い合わせください。

申し込み方法

受検希望の都道府県職業能力開発協会から受検申請書をお取り寄せいただき、必要事項をご記入の上、申請受付期間内に受検手数料を添えて、都道府県職業能力開発協会へ直接または郵送により申請してください。

※一部の地域を除いてはインターネット申請も受け付けています。詳しくは都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください。